

476 漫録（故奥田博士追憶録 三）

〔『法学新報』第27巻11(314)号 大正6年12月5日〕

漫録

○故奥田博士追憶録(三)

法学博士 土方寧君

故奥田君に対する追憶談として、お話をべき程の逸話若くは逸事といふやうなものを、私は余り多く持つて居らない。奥田君は明治十七年の卒業であり、私は十五年の卒業で、当時東京大学は一つ橋に在つた。固より同窓のことであるから、自分と

奥田君とは、在学中知り合ひになりさうなものであるけれども、併し級が異なつて居つたばかりか、私は諸種の運動に興味を以て、それを遺つて居つたが、奥田君は左様の事柄に付ては固より、その他何んにもこれと言つて娛樂的の趣味を有つて居られなかつたから、在学中共に遊んで、知り合ひになるといふ機会がなかつたのである。唯自分は十五年に卒業し、一年間文部省に居り、それから十六年に大学に往つて助教授と為つた時、奥田君は尚ほ学生であつて、丁度今のは法学協会を創めて作る際奥田君や自分等が相会した時、始めて知つたのである。

然る所彼の有名なる大学騒動事件に付て、その暴行者を調べるといふので、当時の教授助教授等が委員に命ぜられ、總ての学生を一人、一人、別別に調査があつたが、当時は私は助教授として、亦『学生暴動取調委員』を命ぜられた。併し私は文学部長戸山博士の陪席で、調査したのである。従つて奥田君は自分の方に来なかつた同君は確か故菊池男爵等が調べられ、其時の調査の模様並に同君の答弁の慎密であつたことに付ては、既に穂積先生が述べられた通りである。

斯様な関係であるから、交際が當時そつ親密でなく、その頃のことは悉しく知つて居らない。けれどもその時代から引き続き私は帝国大学に在り、奥田君は内務省に奉職し、太政官其他官制改革後の諸官省に歴任せられ、衆議院書記官長を勤められ、衆議院議員には二度もなつた。そうして最近には大臣になり文部省から司法省に転じ、又薨去前一年余りは、東京市長として活動せられて居つて、一生の中極く纔かばかりの間、官職を離れ

られたこともあるが、大部分は執れかの官公職に居られて、到る所好成績をあらはした。官を罷めた時一入閣前にどういふ次第か私に、自分は最早役人生活は厭気になつたから、民間の事業に従事し度いといふことを言はれたが、併し私は奥田君の多年の経歷に鑑みて、同君は實に立派なる官吏に出来上つた人であるから、矢張今後もその方面で貢いた方が宜いと言つたことを想ひ起す。

斯様に大部分は官吏生活であり、且つ非常の勉強家であつて、多忙を極めて居つた。けれども行政事務にたゞさはつて居る間でも、常に学術の研究を懈らぬやうに心掛けて居られた。卒業後今の中中央大学が英吉利法律学校といふ名称の下に創立せられたるときには、奥田君や其他の有志—私も其中の一人であるが、協議して出来た訳で、爾來奥田君は公務多忙中なるにも拘はらず、中央大学の為めに、授業並に經營共尽力せられ、数年前より薨去に至るまでは学長として校務に鞅掌せられた学術の研究に心を傾けられた中にも、素との法典調査会の委員になられ、民法の前三編の調査が結了を告げ、親族相続の起案當時よりは特に之に興味を以て尽力せられたので、其結果と思ふが其後愈々民法が出来上つた後でも、中央大学に於て常に親族相続の講義を続けられ、又其講義案を基として著述をもせられたのである。嘗て帝国大学法科に於て、一時適任の教授がなかつたため、私の發意が其因と為つて、特に奥田君を煩はして親族法、相続法の講義を多年の間嘱託して居つたやうな次第で、親族相続に付ては、實に一角の「オーソリティ」—権威として、学

界に仰がれつつあつた

其他長い間宮内省の御用掛にて、特に帝室制度の調査起案等にも多大の貢献をせられたが、其事の詳細は自分の与り知らぬ所で、お話することは出来ぬ

奥田君の立法上、行政上に於ける閱歴功勲等は、既に人の多く知る所である。従つて私からお話する必要がない。のみならず別に新しい事柄も知つて居らぬ。同君の人格性行のことにつては穂積先生、富井花井両博士の追憶談に既に委しいことが出て居るので、私が之に更に附加ふべきものはない。唯自分が常に深く感じて居つたことは、同君が先輩を尊崇するの念頗る深く且つ厚かつたことである。自分が一旦師とした人をば非常に尊敬して居り、其或者に対しても常に懃懃鄭重に師弟の礼を執られて居つた。又同輩の親友に対して、始終最も懇切に交際せられ、且つ後進の人々を愛護することに至つては、亦非常のもので中央大学及び帝国大学等の卒業者の就職、其後の世話をも大に意を用ひて尽力せられ、同君の世話を受けて、今日相当の地位を占めて居る人は、莫大であらうと想像する

私は前に一言したやうに奥田君卒業の少し前、法学協会の出来た時分から知合ひと為り、爾来三十有余年の長い間懇親にして居つたけれども、私は運動其他の遊戯に時を費やすにも関らず、奥田君はそういうふやうな娯楽は一もなく甚、将棋、玉突等をするでなし、詩文の慰みもないやうであるし、室外の遊びといつても、只歩行くといふ丈けで、獣獮をするでなし、釣りを試むでなし、角力は荒岩全盛時代に観に往つたが、荒岩が退引

すると同時に、角力見物を廃めた位で、深く角力に趣味を持つて居るといふ訳ではなかつたらしい。先づ斯ういふ次第で交際は長かつたけれども、共に娯楽に打興ずるといふやうな機会がなくして、逸話的の事件が甚だ尠いのである。要するに奥田君の生涯の大部分は行政官であつて、其間立法の事にも関係し、学界にも活動せられ、以て其一生を終はられたのである、学術上のことに付ては常に相談されたけれども、私交上の交渉に至つては、殆どない位である。従つて奥田君のことを追憶して、面白味を感じるといふ事実がない

併しながら、そういうふ事実のないといふことは、抑も何んであらうか。他ではない同君が公生涯に精力の殆ど全部を使用して居つて、又他事に關はる余暇を有しなかつたことを証明するのである。奥田君は自分の職務に全力を傾注して居つたといふことの外には、実は何んにもないのであると思はれる。(文責在記者)

○
小野瀬不二人君

奥田先生の追憶談には、前前号に穂積博士の興味の深いお話があり、又前号には富井博士、花井博士の透徹した奥田先生觀が掲げられ、傑出した先生の人格を説明して、最も能く其の要を悉して居る。殊に富井博士は、総評的に先生の最も秀でて居た特性を挙げて一、公平無私の人なりし事。二、高潔清廉の人なりし事。三、勤勉にして忍耐力強かりし事。四、円満にして常識に富む人なりし事。五、書生風にして毫も邊幅を飾らぬ人

なりし事。六、繁務中にも熱心に學問研究を遂げられたる事。

七、情誼に厚き親切なる人なりし事。八、趣味娯楽の少き人なりし事の八項を説示して居られるこれは、先生の為人の總てを語つて、最も其の要を得たもので、自分も一一同感であつて、今更これに対して何ら贅言を加へる必要の無い事を感じる

されば、自分は先生の諸特性が其の光を發したものと信ずる先生平常の言行二三を述べて、之を事実の上で説明したいと思ふ。尤も其の多くは、自分一個の見聞したところの事のみで、材料としては甚だ狭きに過ぎる嫌があるが、印象の最も深いものを選む結果、自ら斯ういふことになるので、それらの点は諒恕を仰ぎたい

今夏八月十五日の朝の事であつた、先生を病床——此の病床は至つて簡素なもので、粗末な簾の長椅子に蒲団が敷いてあるだけであつた——に訪問して、話の間に、『実は一週間程前から、先生が男爵になられるといふ事を他から聞いて居ましたが、先生も御承知ですか』と聞くと、先生は『うむ、其の事だ。今朝十時に宮中へ召されたが、病中であるから、伊東君に代理を頼みました。実は、今日まで皇室制度審議委員として、皇室制度の事に就いて聊か力を尽し、又朝鮮併合の際に重大な文書や其の併合後の制度などに微力を致しましたが、朝鮮併合に関しては、その当時それぞれ恩賞が行はれたのに拘らず、洩れたとか言ふので、伊東君が君に對して相済まん、と屢言うて居たから、多分伊東君なぞが心配したのかと思ふが、なに、自分は何等國家に功績らしい功績とては無いのみならず、能く前途を考へると、子孫の為に却つて心配の種を増すやうなものであるが、此の奥田の家にとつて考へると、一体私の養父は……』と言つて、養父萬次郎氏の誠忠にして義に篤く、勤王の為めに力を尽した事を語り、愛嬌をして家の系図一式を持出さしめ、精細に説明をしながら、此の自分の養父の没後、今日に至つて男爵を授けられるといふ事は、養父に對しては誠に難有い事である、といふ意味の話をされた。先生は、常に叔父たる養父萬次郎氏の人格を深く憧憬して居られたので、此の授爵は養父奉公の志に對して恩命を賜つたものといふ意味で難有く之を拝受する意衷が、話のうちに能く見えて居たのであつた

二

慥か七月の初めであつた思ふ。先生をお訪ねした時、先生は予に向つて、『僕は電灯案が認可になつた後、一箇月ぐらゐ経てば後始末がつくから辞職する決心だが、脩之を豊川、中野、加藤、大橋等の諸君に前以つて知らして置くべきや、否や、此の点について大に苦慮して居る。若し前以つて知らずとしたら、予ね予ね諸君の意見もあり、然らば自分らも辞職すると言ふかも知れず、又後任は何うするなどといふやうな事で、僕の辞職の妨げになるかも知れないが、君は何う思ふ』と問はれたので、自分は『情誼は情誼、御決心は御決心ですから、それは突然辞表提出の方が宜しからうと思ひます』と答へた

然るに、その後数日を経て訪問した時の話の中に、先生は、『先日君に話した辞職の件だが、あれは愈よ前以つて話す事に定めた。何うも不束な僕をたとへ市政に對し同意見を持つて居

たとは言へ、今まで親切に助けてくれた友人に對し、一言の挨拶もせず、出しぬけに、辭表を提出するやうな事をしては、友誼に背くといふ事になるから、断然話すこととした。併し一旦決心した事であるから、たとへ何ういふ難題を持出されても、決心は断乎として纏さぬ」と語られた。自分は之に依つても、先生が決心をする場合に當つて、熟慮精考、苟もされない事と、一度決心したら、断然乎として之を貫くといふ意志の強かつた事と、常に信を重んじて友義に篤かつた事とを深く感じたのである

三

其の後或る一日の事であつた。自分は、先生に向つて、『いいよ近く市長をおやめになる事だから、更に政友会に復帰して、国家のために御尽力願ひひたい』と言つたところが、先生

は、『さう君、市長をやめたところで、直ぐ政友会に……といふ訳に行かんではないか。実はまだ誰れにも話さないが、大分前から考へて居たことではあるし八月中に市長をやめたら、保養旁支那を観て来る積りだから、まあ支那から帰つて緩緩の事にしやう』と言はれた。此頃、支那視察が俄に流行して、猫も杓子も出かけるやうになつたが、先生は久しい前から夙に支那視察の必要を感じて居られたのであつた。何時も先生は、『もう老骨で仕様が無い』といふ事を口癖にして居られたが此の一事を以てしても、先生が将来に対する志を窺ふことができやう

五

電車電灯問題の初に當つて、反対の新聞ばかりでなく、先生と同意見同主張を持つて居た新聞でも、東京市は電氣局の改革を先にして、而して後電車電灯問題を提案すべし、といふ有力な反対があつた。然るに、先生には之に對して公然發表して差支なきものと、公然發表すべからざるものと、二つの大なる理由があつて、やはり之は整理後でなければならぬと決心された。反対の新聞では、電氣局の改革を怠つて居るやうに言つて、喧しく先生を責めたが、先生の胸中には立派に改革の成竹があつて、電燈案の解決が近くや、既に改革に着手し、八月十日頃には優に人選までも終へて居たくらゐで、電燈案認可と共に之を発表して、盤根を切拓いて市民に満足を与へる考へだつたのである。然るに、先生は其の発表を見るに及ばずして、八月の

電車問題に議論が喧しかつた折柄のことである、或る人が先生の難境に悩むのを見て、新聞記者、市會議員の操縦に、少し

四

費用を投じては如何ですと言つたさうであるが先生は絶対的に之を弾ねつけて、少しも機密費を使はず、何所までも正正堂堂として事を進められた。而して、電車問題が無事に解決した時、一二三有力な新聞社の主筆其の他で、先生と意見を同じうして好意を表した人のところへ、態勢訪ねて行つて、色々御配慮に預つて難有い、と親しく挨拶に廻られた。これが普通の入なら謝意を表するにしても、宴会を開いて之を招くとか、然らざれば書面ぐらゐな事である。殊に、その中には新聞社に於ける地位の余り高くない、且つ非常な邊僻に住んで居た人もあるて、半日がかりでそれへまで廻られたといふのは謙抑朴素、先生でなければ全くできない事であつた

二十一日を以て遽に薨去されたのは、単に此の問題だけにしても、市政の為め又先生の為めに、頗る遺憾なことであつた

六

同じ頃、自分は次の内閣總理大臣として噂に上れる二三の候補者に就いて、先生の意見を叩いたことがあつた。先生曰く、『君は宮内大臣が相次いで突然更迭した事を何と見るか、あれは皆金錢が累をなした為めである。一体宮内大臣といふものは身を持つ事謹厳方直、其の時代の模範となるべき心がけを以つて職に立たなければならぬ性質のもので、大履高樓に住み、岩崎や三井のやうな豪奢な生活をしたり、家に巨万の財産を貯へるといふ地位身分のもので無い。然るに、斯ういふやうな人が一二あつたので、平常から周囲の友人が問題として居た。且つ斯ういふ場合には、得て嫉妬が起るもので、最初の大臣に一身上の問題が生じた際の如き、いざ此の時と言はぬばかりに包囲攻撃が起つた。次の大臣の時でも、あの事件が起つた際に、先づ周囲から喧しく言ひ出し、次いで世間の大問題になつて、終にあんな事になつたのである。さういふ訳だから、次の總理大臣、将来の總理大臣の中に、之と類似の人があつたとしたら、それは全く駄目だよ。所謂二足の草鞋といふのは穿けないもので、一方に於いて財貨に対する欲望を充たしつつ、他の一方に於いて権力に対する欲望を充たそうとするが如きは、難しいことである。其の種の人が、若しスういふ事を考へず舞台の表面に飛び出したとしたら、世間が騒ぐのは言ふまでもなく第一に周囲が騒ぎ出して、ものにならんよ』——と。自分は此の話に

依つて、世間人情の機微を洞察する眼識の殊に深きものあるを感じざるを得なかつた

七

先生の薨去せらるる二三日前の事である。病身の傍に居た中央大学の川村君に向つて、先生は『昨夜は胸部の疼痛甚だしく、輾転反側漸く暁に達した宮本醫師を呼ばうかと思ふたが、夜中で氣の毒だからなあ、我慢をしたよ。併し余り堪へられなかつたからうんうん呻つたが、幸ひ看護婦を雇つて居なかつたから、不体裁を知らずに済んだ』と語られたさうである。富井博士の談話中にも、忍耐力の強い人であつた事を挙げて居られるが、先生が病中——殊に死の襲来る二三日前である。斯ういふ苦惱の際にも、尚ほ医師に対して斟酌し、常人の為し得ざる我慢をされたといふ事は、最も能く之を説明する例証ではないかと思ふ

八

先生の薨去された後、十六万幾千円の負債があつたといふのを聞いて、自分は大に驚いた一人である。自分は長い間先生の交誼を辱うして居たが、然ういふやうな模様態度は寸毫も無かつた。彼の質素な、堅実な生活を続けて居られた先生に、何うしてこんな負債があつたものか、ちよつと判断がつきかねた。此の数日前其の事を政友会の原總裁へ話の序にしたところが、原さんの言はれるのには、『私も其の話を聞いた最初は、不思議に思つたのです。私は奥田君とは、慥か明治二十二年頃と思ひますが、農商務省の参事官をして同室に居たので、同君の性格は能く知つて居ます——併し其の觀察の徹底して居る事、智

者であるといふやうな事は、同君の公生涯を通じて明かな事ですから、それは更めて話す必要はないが、同君は自分の為すべき事は何処までも為し、行届けるところは何所までも行届か世人であつたが、而も贅沢といふところは寸毫も無い人であり又

仮りに奥田君の収入を想像するに、貴族院議員としての歳費二千円と、恩給約そ二千円、皇室制度審議委員其他嘱託の御手当として約そ五千円、市長給の現俸七千円とを合はせて、約一万六千円ばかりになる。質素な奥田君の事であるから、これならば大して不足もあるまいと思はれる。且つ今日まで長い間^{つきあ}交際つて居たが、多額の負債に苦しんで居るやうな氣ぶりは一向に見受けなかつたので、十七万円の負債があるといふことは實に不思議に思つたのです。が、今日になつて能く能く考へてみますと、或は然うであつたかと思はれます。或る時、奥田君が某知人のために三千円何うかしてやつてくれまいかと言ふから、それを渡しました。暫く経つて右某知人の返金なりとて、私に返されたから受取つて置いたが、後に至り其の金は奥田君自身から返されたといふことが分つた事があります。勿論某知人とも何れ其の金は奥田君に返したものと信じますが、奥田君の私に返したのは、自己の信用を重んずるからであつたと思ひます。斯ういふ例は随分沢山あつたらうと考へますし、且つ友人から連印なぞを頼まると只否といふ事ができなかつたやうであるから、之等の弁償も少からずあつた事とも思はれます。又最近の事で、或る事業家が屢依頼されますから、紹介状を与へたことがあります、其の後聞くところに依りますと、奥田君

は其の人に五百円を出したといふのです。一向奥田君の事情を知らなかつたとは言へ、今日になつて見れば誠に氣の毒だつたと思ひます。蓋し奥田君には、斯様にして十七万円の負債ができたのであらうと察せられます』といふ事であつた

此の負債に就いて、先だつてから主として伊東子爵、岡野博士なぞが其の整理に力を尽して居られるが、先生の徳の及ぶところ自然に同情が集まつて、殆んど既に整理がついたやうで、田坂初太郎氏の如きは、二万五千円の証文を先生の靈前へと言つて伊東子爵の家まで態態送りとどけて來たといふ、これ皆先生人格の然らしむるところで、頗る美談とすべきものである